

令和6年4月度 介護保険関係等情報提供会 資料



要件等については、新基準の告示等にてご確認をお願いします。（下記URLから該当のホームページへジャンプできます。）
対象はVol. 1212～Vol. 1227です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html

大津市ホームページにて令和6年度介護報酬改定の情報を掲載しましたのでご確認ください。

令和6年度介護報酬改定 総合案内

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1489/g/b/j01/58732.html>

①令和6年度介護報酬改定（提出方法・提出様式・報酬改定に伴う体制届の対象等）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1489/g/b/j01/58733.html>

②介護報酬の改定に伴う体制届の提出締切日について

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1489/g/b/j01/61511.html>

※令和6年4月1日異動分は令和6年4月1日までに提出してください。

③令和6年度介護報酬改定（各サービス費・要件等）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1489/g/b/j01/58732.html>

④従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（勤務形態一覧表）

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/020/1489/g/b/j01/61541.html>

健康保険部長寿施設課

令和6年4月度 介護保険関係等情報提供会 資料



(例) 訪問介護

現行	新加算 (介護職員等処遇改善加算)	要件	新加算の趣旨
a 処遇改善加算 (Ⅰ) 【13.7%】	Ⅰ 【24.5%】	新加算 (Ⅱ) に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること	事業所内の経験・技能のある職員を充実
b 特別処遇加算 (Ⅰ) 【6.3%】			
c ベースアップ等支援加算 【2.4%】			
a 処遇改善加算 (Ⅰ) 【13.7%】	Ⅱ 【22.4%】	新加算 (Ⅲ) に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 改善後の賃金年額440万円が1人以上 ・ 職場環境の更なる改善、見える化	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
b 特別処遇加算 (Ⅱ) 【4.2%】			
c ベースアップ等支援加算 【2.4%】			
a 処遇改善加算 (Ⅰ) 【13.7%】	Ⅲ 【18.2%】	新加算 (Ⅳ) に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
b ベースアップ等支援加算 【2.4%】			
a 処遇改善加算 (Ⅱ) 【10.0%】	Ⅳ 【14.5%】	新加算 (Ⅳ) の1/2 (7.2%) 以上を月額賃金で配分 ・ 職場環境の改善 (職場環境等要件) ・ 賃金体系等の整備及び研修の実施等	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等
b ベースアップ等支援加算 【2.4%】			

健康保険部長寿施設課

令和6年4月度 介護保険関係等情報提供会 資料



令和6年度介護報酬改定に伴う処遇改善加算について

令和6年度介護報酬改定に伴う処遇改善加算について、厚生労働省HPで概要を掲載されています。
様式等の取得も下記「介護職員の処遇改善」のリンクから確認をお願いします。

なお、処遇改善加算のお問い合わせ先は下記相談窓口へお願いします。

【介護職員等処遇改善加算等厚生労働省相談窓口】

電話番号： **050-3733-0222**

受付時間： 9:00～18:00（土日含む）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html

上記URLから「**移行先検討・補助シート**（Excel形式）」をダウンロードのうえご利用ください。

健康保険部長寿施設課